

## 薬価専門部会の今後の検討予定等について（案）

### 1. 検討項目

- (1) 長期収載品の薬価のあり方等について
- ① 医薬品のライフサイクルの中での長期収載品の価格について
  - ② 後発医薬品の新たな目標等について
- (2) 次期薬価制度改革に向けた検討事項等について（薬-6参照）

### 2. 検討予定等

|               | 長期収載品の薬価のあり方等について<br>(①長期収載品の価格 ②後発医薬品の新たな目標等)   | 次期薬価制度改革に向けた検討事項等         |
|---------------|--|---------------------------|
| 平成24年<br>6月6日 | 第1回<br>・これまでの取扱い確認<br>・今後の議論に向け必要な資料・情報等の検討  |                           |
| 7月頃           | 第2回<br>・議論に必要な資料・情報(先発医薬品と後発医薬品の価格差要因、諸外国における後発医薬品促進策と使用実態等)について報告<br><br>(順次報告を受けながら、議論・検討) | (長期収載品の薬価のあり方等との関連での議論あり) |
| 秋～冬           | 中間まとめ(※)   | 次期薬価制度改革の本格議論開始           |
| 平成25年<br>9月以降 | 検討事項の全体の整理とその審議  |                           |
| 12月(目処)       | 薬価制度改革(案)の審議・とりまとめ   |                           |

※ 後発医薬品の新たな目標等については、医療保険部会に報告

(参考：4／11 中医協資料 総—1 抜粋)

## 長期収載品の薬価のあり方の検討について

### 1. 平成24年度診療報酬改定に係る答申書附帯意見（抄）

長期収載品の薬価のあり方について検討を行い、後発医薬品のさらなる普及に向けた措置を引き続き講じること。

(参考)

<財務大臣、厚生労働大臣 予算折衝合意内容（抄）>

なお、別途、後発医薬品の置き換え効果の精算を行うとともに、後発医薬品の推進策については、新たなロードマップを作成して強力に進める。併せて、長期収載品の薬価の在り方について検討を進める。

### 2. 検討項目（案）

以下の情報等をもとに、医薬品のライフサイクルの中での長期収載品の価格について主に検討する。後発医薬品の新たな目標等については、その議論の一環として副次的に検討する（検討内容は、医療保険部会に報告する）。

- 先発医薬品と後発医薬品の価格差要因
- 諸外国における後発医薬品促進策と使用実態 等

### 3. 今後の進め方（案）

#### (1) 検討の場

薬価専門部会に、必要に応じ、以下のような外部有識者に複数名参加していただき議論を行う。

- 国内外の医薬品事情等に詳しい学識経験者
- 後発医薬品関係の業界関係者 等

#### (2) 検討スケジュール

- 6月頃を目途に第1回目の議論開始を目指す。
- 長期収載品の薬価のあり方については、平成24年度後半に大きな方向性についてとりまとめ、詳細なルール等は薬価制度改革として平成25年度末に最終化。
- 後発医薬品使用促進の新たな目標等については、平成24年中に一通りの議論を終え、その検討内容を医療保険部会等に報告し、その後の議論につなげる。